

令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月28日（日）午前10時から11時50分

場所

津島市立図書館 集会室

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会挨拶 健康福祉部長
（津島市）

改めまして皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、利用者説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に「株式会社明日葉」さんが選定されたことを公表し、12月19日の市議会定例会におきまして、指定管理者を「株式会社明日葉」さんとする議案が可決されたことを受けまして、本日の利用者説明会開催の運びとなりました。

皆様におかれましては、本日の説明会に至るまで大変不安に思われたことと推測いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担などの問題がございました。

また、学識経験者や会計専門職の方々といった外部委員で構成されます選定委員会におきましても、現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。

指定管理者が変わることに対しまして、皆様の中には、いろいろ不安やご心配の点もあろうかと思えます。

本日は限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑・応答などを予定いたしております。

現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導員の方々の雇用の継続や、来年度からの円滑な事業の開始に向けて取り組んでいたいております。市といたしましても、指定管理料を平成25年度と比較いたしまして約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して、「にこにこクラブ」を開設するなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き、津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

続きまして、会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月よりお子さま方や保護者の皆さまが、安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきます。

まず始めに、会社の歴史からご説明申し上げます。株式会社明日葉の所属する企業グループ、ソシオークグループは1963年、昭和38年に創業いたしました。最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業は順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食の食事を病院、福祉施設、学校、そして社員食堂等でご提供しているところでございます。

業務が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であるということから、働く女性の方々が長く働き続けられ、お持ちの才能を発揮していただける職場づくりに、この60年務めてまいりました。

そんな中で、12年前にもう一步踏み込みまして、社会のお役に立てる事業を

ということで、子育て支援事業に参入した歴史がございます。グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を三本柱として、グループを構成しております。

おかげさまでグループ全体では1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は、合計1万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、12年前子育て支援事業に参入していったわけですが、こちらもおかげさまで、ご利用者さまのご支援並びにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えるほどになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都道府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後こども教室が110か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内をしたいと思います。放課後事業への思いといたしまして、保護者の皆様がお子さまを安心して託せる、また利用するお子さまが笑顔になる居場所を提供したいと強く抱いております。そのことで運営理念といたしまして、「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」この言葉を大切にしております。お子さまの幸せを第一に考えて、お子さまの利益が最大限に尊重されるよう配慮することを大切にし、お子さまの健全育成に取り組んでまいります。運営方針として4つを掲げております。

1つ目は遊び、生活を通しての発達支援でございます。お子さまと長期的にまた継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちの育つ場面を奪わないよう、子どもたち自身で考え行動できる支援を行います。

2つ目は安全で安心な居場所の提供です。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場と言ってもいいかもしれません。これを地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、ご家庭や地域と連携を図りながら子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の方針といたしまして、保護者の皆様の子育てへの支援でございます。共に子どもたちを育むという考えのもと、保護者のみなさまへ対する相談や援助を行い、子育ての共同の場づくりを進めることによりまして、地域の子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。

次に安全管理につきましてご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といってもよろしいと思います。私たちは子どもたちの安全、安心の確保が第一と考えております。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つほどございます。1つはトラブルや事故等の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活用ルールの策定、職員の児童に対するお声かけ、交通・防犯等の安全意識の醸成を行ってまいりたいと思います。

2つ、起きてはならないことですが、怪我、事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。事故の発生状況、受診結果などを保護者の皆様へ丁寧にご説明申し上げます、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災、防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、火災、地震、不審者を3つの柱として、毎月のように訓練を子どもたちと一緒に行っていきます。有事の際に落ち着いて対応できる体制を、普段から整えてまいりたいと思います。最後に保護者様との連携でございます。

この方針として私たちが大切にしていることは、保護者の皆様と私たちの関係は、サービスの提供者と消費者の関係だけではなく、共にお子さまを育成していく共育パートナーだということです。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆さまと共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというように考えております。

また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるよう努めてまいります。駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては、弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。新年度よりご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

(明日葉)【スライド・資料に沿って説明】

ご視聴ありがとうございました。それでは私からご視聴いただきました内容と、重複する点はございますが、津島市放課後児童クラブ運営につきましてご説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号2番、こちらのスライドに沿ってご説明したいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくお声掛けを頂けたらと思います。

1 ソシオークグループについて、次のスライドへお願いします。私たちは「社会と共生する樹でありたい」との思いを持ち、全てのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように持続的な成長を目指しています。私たちが大切にしている思いと津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。「保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造」を行ってまいります。

①「子どもの権利条約」を踏まえ、子どもの幸せを第1に考えて子どもの利益が最大限に尊重される施設を目指します。

②私たち自身が、わが子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

③放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て支援拠点となることを目指します。次のスライドをお願いします。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しており、明日葉はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明します。

創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上、8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい社会づくりに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進していましたが、女性の社会進出が進むなか、社内においても保育園に子どもが入園できず復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化するなか、子ども自らの「育つ力」と家庭の「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民営の保育園を開園、同年横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入しました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、「放課後児童健全育成事業」や「放課後子ども教室推進事業」、「児童館」、「保育園・「子育て支援事業」の他、「学校保育園管理サービス」、「病院・企業等の給食サービス」、「送迎バス等の自動車運行管理サービス」、「障がい者就労支援事業」等の運営をしております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております、「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や福祉施設などパブリック事業も行っています。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客さまの車両

をお預かりして送迎業務を行なっています。学校給食事業を行っています、「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている、「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている、「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳～中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障がい者就労支援事業を行っております、「株式会社てしお夢ふぁーむ」を運営しております。次のスライドをお願いします。

2 当社、「株式会社明日葉」についてご説明を簡単に行います。

次のスライドをお願いします。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっています。各支店、営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は中区丸の内、最寄り駅は久屋大通駅となります。次のスライドへお願いします。

スライド番号 13 番、明日葉の運営理念についてお話をします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える」子どもたちの幸せを、第1優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、①子どもと長期的・継続的に関わり、「あそび・生活による発達支援」を行います。②「安全で安心な居場所の提供」を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。③共に子どもを育むという考えのもと、保護者に対する相談、また援助を行い、「地域における子育てを支援」します。④豊かな子育てを創造し、子育てを社会化していく「地域との連携強化」を行います。次のスライドへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。

運営施設数 549 か所、運営受託規模としましては、都道府県数、全国 19 か所、市町村数 73 か所になります。津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設としましては、全国で 768 単位の児童クラブを運営しております。愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を 3 施設、岐阜県の高治見市では 2023 年 4 月より児童クラブ運営を 2 施設行っています。次のスライドへお願いします。

その他中部および西日本の施設としまして、こちらの表にあります通り、滋賀県、米原市 2 施設、彦根市 3 施設。京都府、長岡京市 1 施設。大阪府、枚方市 11 施設、堺市 15 施設、田尻町 1 施設。兵庫県、小野市 8 施設。その他、静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障がい者通所支援事業を行っております「株式会社健栄」、愛知県に 6 施設。学校給食事業の「葉隠勇進株式会社」、愛知県 12 校、岐阜県 1 校、三重県 3 校。その他のお食事提供事業の「ソシオフードサービス株式会社」、緑区 2 施設、天白区 2 施設を含む愛知県 11 施設の運営を行っています。車両運行事業の「株式会社みつばコミュニティ」、愛知県 23 施

設、岐阜県 6 施設、三重県 2 施設。障がい者就労支援事業の「株式会社てしお夢ふぁーむ」、三重県木曾岬町で施設運営を行っています。次のスライドへお願いします。

続きまして、3. 「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。

運営引継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していく事ができたらと考えております。次のスライドへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介いたします。

- ・ 特色あるプログラムを提案いたします。
- ・ 放課後児童クラブスタッフはユニフォームを着用いたします。
- ・ 職員向け教育研修プログラムが充実しています。
- ・ 緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のスライドへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、「DEKITA」をご紹介いたします。

国土舘大学池田教授の指導のもと、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、子どもたちが様々な基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」ときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、様々なスタイルの体操、運動あそび、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案の子など全て子どもたちが「あそび」を楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらうように日々奮闘しています。様々なスポーツ経験者など、体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。次のスライドへお願いします。

続きまして、「環境マークプログラム」のご紹介をいたします。

SDGs への取り組みや CO2 削減に向けた「チャレンジ 25 キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発した、環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えています。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物、飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたち一人ひとりが環境を考える機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行

動が自然環境を大切にすることに繋がることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインでつないだ交流企画のご紹介をいたします。

複数の施設同士を繋ぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内のさまざまな地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを使いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介します。

こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるようにユニフォームを着用いたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら、研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。次のスライドへお願いします。

続きまして「安全管理」についてです。「危機管理方針」としまして、安全・安心第一で、事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策としまして、

- ①トラブル・事故の発生を防止し、安心して利用してもらえるように活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。
- ②事故が発生した際応急処置はもちろんですが、保護者さま、関係者への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者さまに丁寧に説明を行い、誠意をもって対応いたします。
- ③防犯・防災対策ですが、避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。次のスライドへお願いします。

続きまして「保護者さまとの連携」についてです。

- ①積極的なお声掛けを大切にして、お子さまの様子の伝え漏れがないように心がけます。
- ②毎月のおたよりなど、活動の様子をお伝えするとともに放課後児童クラブへの理解、促進に努めます。
- ③保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として保護

者さまと連携できるように取り組みます。次のスライドへお願いします。

続きまして、4「ご家庭との連携」についてご説明をいたします。

これまで通り、毎日のお迎え時にはお子さまの様子をお伝えいたします。保護者さまとお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にさせていただくことで、より良い育成に繋げていきたいと思っております。どうぞよろしくご願ひいたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、令和6年度からの利用時間、登録区分について予定となりますが、ご説明いたします。現在は午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より、①午後5時まで、②午後6時まで、③午後7時までの利用をご選択いただくことが可能です。

まずは午後7時までの利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更してもらうことも可能です。「時間変更届」の締め切りは、前月の20日となります。

万が一のご事情で登録時間に遅れる場合は、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、利用料金の変更点の予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円(8月のみ7,000円)、午後6時までの利用料金は6,000円(8月のみ8,000円)、午後7時までの利用料金は7,000円(8月のみ9,000円)となります。

「おやつ」につきましては後ほどご説明いたしますが、おやつ代を合わせると、午後5時までの利用料金は6,800円(8月のみ8,800円)、午後6時までの利用料金は7,800円(8月のみ9,800円)、午後7時までの利用料金は8,800円(8月のみ10,800円)となります。利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引落方法など、詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら、案内文をお送りする予定です。次のスライドへお願いします。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話をいたします。

夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集いたします。定員に空きが無い場合は募集しない場合もありますのであらかじめご了承ください。料金につきましては、午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円。おやつ代につきましては、夏休み期間中は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については8月に口座引落とります。次のスライドへお願いします。

各種割引制度についてご説明いたします。

こちらの制度は、「夏休みのみ利用」、「おやつ代」は対象外としております。就学援助割引の移行措置割引といたしまして、3年生以上で従来、就学援助割引

を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますので、ご了承ください。こちらは現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。よろしくお願いいたします。

世帯上限設定としまして、1世帯で利用料合計が月額3万円を超える場合は、3万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料が安い方を適用します。

おやつについてご説明します。現在と同様に施設で購入しおやつを提供します。おやつ代は月に1,800円。夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に口座引き落とし、また、夏休みのみ利用は、8月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。食物アレルギーのあるお子さまは食物アレルギーの内容によりおやつのご持参をお願いする場合があります。その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しましては、クラブに取りに来ていただければお渡しすることも可能です。

1ヶ月に1回も児童クラブの利用が無い場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食について、ご説明をいたします。

土曜日及び長期休暇期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いいたします。また、お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。配食サービスの概要といたしまして、

- ・Webサイトから事前注文ができます。
- ・代金決済方法はクレジットカード及びコンビニ支払いとなります。
- ・お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文が可能です。
- ・各クラブでお弁当をお受け取りいたします。
- ・1食350円（税込み）を予定しています。

次のスライドへお願いいたします。

最後に、申請の提出、利用決定についてご説明いたします。

令和6年度の利用期間は、令和6年度4月1日から翌年令和7年の3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。受付期間は、令和6年1月22日（月）から令和6年2月17日（土）まで。

受付期間終了後も各施設、定員に空きがある場合は、随時受け付けます。

私からは以上となります。ご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。

（明日葉）

皆様、ご説明お聞きいただきましてありがとうございます。

ちょっと私から1点補足をさせていただきます。スライドの17番の基本的な運営の考え方というところで、そこをさせていただきます。

基本的な考え方としましては、原則今の運営を引き継ぎます。その上で、明日葉が当社の独自性を少しずつ加えていくという形をとってまいります。

当社は、いろいろな地域で多くのクラブの運営をさせていただいています。それぞれの地域、それぞれのクラブでの地域性、それからお子様の様子、それぞれのクラブの背景ですね。ここら辺がそれぞれ異なっており、当社は各クラブの事情を踏まえて、今までの運営の仕方を基本的に引き継いで、急な変更せずに運営を引き継ぐ形をとってまいります。

その中で、徐々に当社独自の仕組みでありますとかプログラムの内容をですね、職員、保護者の皆様、お子さまの様子等を見ながらご提案させていただいて、変えていくという形をとっております。

現在、549カ所の施設の運営をしておりますが、一つとして同じものはございません。それぞれのクラブの特徴に合わせて、事情に合わせての運営を変えてまいります。ですので、4月からがらっと、4月1日から内容が変わって、過ごし方が変わってしまうということをご心配なさらずともよろしいかと思っておりますので、その点をご安心いただければと思います。

ちょっとご報告をさせていただきました。ありがとうございます。

(4) 事前質問に対する回答

(津島市)

ありがとうございます。また、本日の説明会のご案内をお送りする際に、保護者の皆様の封筒の中に、事前にご質問、ご意見を書いていただくような用紙を送付させていただいております。その中で、今日いただいたご意見の中で、明日葉さんの方からもご回答いただければと思っております。

まず、事前のご質問の中で、利用料金についていろいろご質問をいただいております。今まであった減免はどうなるのか。就学援助、一人親割引措置はどうなりますか。保育料給食以外でお金がかかるとしたら、どのようなことが考えられますか。保育料金は時間で違うようですが、一日単位で保育時間及び料金を選択できますか。こういったご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

(明日葉)

多くの方からこのようなご質問がありましたので、この場でちょっと説明をさせていただきます。

減免とか就学援助については、今回は利用料金の体系を今までからご負担が少なくする形で、5,000円、6,000円、7,000円とお迎えの時間に合わせて設定をさせていただきました。基本的には今までより負担が減ってくる方がほとん

どだと思いますが、その中でも今までとの負担を増やさないようにということで、2段階の2つの割引制度を考えております。

1つが、今まで就学時援助割引を受けていた方は、今まで受けていただいた金額から負担が上がらないように移行割引ということでさせていただこうと思っています。

もう1つが、世帯上限を3万円と利用料金を設定させていただきましたので、3万円が利用料金の上限となり、この2つの割引制度によって、今までよりは負担は増えることがないような形になってございます。

それから、保育料、給食以外にかかるお金としましては、今回、利用料金、保育料とおやつ代1,800円、これとお弁当を配食で注文された場合はお弁当の料金、この3つの料金体系になりますので、特にこの3つ、保育料と利用料とおやつ代とお弁当頼んだ場合のお弁当代、この3つのみかかるような形になってまいります。

それから、保育料金、利用料金は、お迎えの時間によって3段階、5,000円、6,000円、7,000円と設定させていただきましたが、1日単位ではございません。1カ月の月額料金になりますので、1カ月お迎えが5時にお迎えが来られるようでしたら、5,000円、6時であれば6,000円、7時までで、1,000円ということで、お迎え、それからお子様の過ごす時間に応じて区分を選んでいただければと思います。

ただし、翌月に変更することができますので、お申し出いただければ、20日までにお申し込みいただければ、6,000円を7,000円、それから、逆に7,000円を6,000円ということで変更が可能ですので、様子を見ながら区分の変更をご利用いただければと思います。以上でございます。

(津島市)

ありがとうございます。

続きまして、クラブでのお子さんの過ごし方についてもご質問をいただいております。

まず、1日の過ごし方はどうなるのか。毎日の宿題管理は今まで通り行えるのでしょうか。クラブでの行事やイベントはどうなるのか。配慮が必要なお子さんや、トラブルなどの対応はどうなるのか。外遊びは今まで通りできるのか。こういったご質問をいただいておりますが、こちらはいかがでしょうか。

(明日葉)

今までのお子様の過ごし方と基本的に変えないでいくつもりでございますので、1日での過ごし方、それから宿題への対応、それから外遊びについては今まで各クラブでお子様が楽しんでいただいて、職員が対応していただいた内容をそのまま引き継いでやっていく形で考えています。

それから行事やイベントについては、今これから引き継ぎを行って、各クラブで年間どんなイベントを行って、どんな行事を行っているかを確認しながら、基本的に今お子様方とかが楽しんで行っているイベントを引き継ぎやっていきたいと考えておりますが、具体的に引き継ぎをしながら決めていきたいと思っております。

一方で行事の中には、個別でご利用者様からきじゅん費用的な負担をいただく行事もございますので、その行事については実施するかどうかは行事ごとに考えていきたいというふうには思っております。

それから配慮が必要なお子様については、配慮が必要なお子様自身、それから周りのお子様方が安全で楽しく過ごせるようなクラブ運営を務めてまいります。

必要があれば職員の配置を増やしたり、見守りの仕方を変えたりして、安全に過ごせるような職員体制を組んでいきたいと考えております。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それから施設の利用につきましてもご質問をいただいております。父母会の会議や打ち合わせは学童施設内で行えるのか、こういったご質問をいただいておりますけどいかがでしょうか。

(明日葉)

はい、保護者の方と職員とですね、情報共有したり打合せしたりするケースがあるかと思いますが、これはクラブのお部屋でやらせていただくと考えております。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

その他にもいろいろご質問をいただいております。まず入所時 1 万円を支払っていますが、これは入所保証金という形だと思います。返金がありますか。

現在の指定管理者で、入所時に 1 万円を保証金として徴収を行い、卒所もしくは退所するときにはそのお金をお返しするというをやっていることかと思っております。こちらにつきましては現在の指定管理者である NPO 法人「放課後のおうち」の方にご確認をいただければと思っております。

それから父母会がどうなるのかといったご質問もいただいております。父母会につきましては、任意で父母の方で今後も継続していかれるかどうかということ、ご判断いただきながら進めていただくものだというふうに考えております。

それから市にもご質問をいただいております。

春休み子どもの居場所づくり事業につきまして、春休み期間、中央児童館それから小学校 4 施設を使って、長期休暇、夏休み春休みのお子さまをお預かりす

る事業をやっております。3月25日から4月4日まで春休みの子どもの居場所づくり事業を、今回も行っていく予定でございます。

なお、現在こどもの家を利用していらっしゃる方に関しましては、申し込み期限が1月22日までということで申し込み期限は終わっているんですけども、申し込みをいただかないようなご説明をさせていただいているかと思っております、3月の中旬頃に入所決定通知、こどもの家の入所決定通知を市の方から送らせていただく予定でございますが、万に一つ定員の関係で入所ができないといった方がお見えになるようでありましたら、その決定通知の際に合わせて春休みの子どもの今所づくり事業の申し込みのご案内をさせていただきます。申し込み期限は終わっていますが、入れなかった方のための救済措置ということで、合わせて春休みの子どもの居場所づくりの申し込みのご案内を送らせていただくということになっておりますので、一度そちらの方をご確認いただければ、またご利用の方もご検討いただくことになろうかというふうに思っております。

合わせて今、定員について申し上げましたが、こどもの家の施設利用の定員ということが70ということになっております。今お申し込みをいただいた人数を70名とするのか、それとも実際日々使う平均の利用児童数を70名ということで判断するのかということにおいては、後者を選択したいと思っております。

お申し込みいただく方が70名ということではなくて、仮に申し込みが75、77であったとしても、日々使う平均の利用児童数が70名以内となるような形での柔軟な受付をしたいと考えております。

それでも申し込み状況によっては、今回利用料金が引き下がることによって申し込み者が増えることも考えられるかと思っておりますが、もしそれでこどもの家をご利用いただけないという場合につきましては、合わせて学校で、今各小学校でやっております放課後子ども教室、こちらは午後5時までということで、授業の趣旨は見守り預かりということではなくて学習の場ということにはなっておりますが、コロナ禍の中で週の半分の受付という形で現在やっておりますが、令和6年度からは従前に戻して、週4日という形で戻すということでございます。そちらの方も合わせてご検討いただければと思っております。

教育委員会に確認をしましたところ、放課後子ども教室の申し込みが2月1日から2月29日まで行われるということで、早ければ明日の日中にでもホームページが公開される予定ではあると思っておりますが、そちらの方でお申し込みをいただければ、こどもの家と両方お申し込みをいただくことが可能となっております。

もし、3月中旬にこどもの家の利用が決定して、放課後子ども教室の利用をしないということであれば、実際の登録申し込みを行うのが3月29日までということになっておりますので、手続きをしなければキャンセルと、放課後子ども教

室の申し込みはキャンセルということになりますので、そちらにつきましては選で外れた方に順次連絡がいくということですので、両方申し込みをいただくことも可能ということなので、こちらもちよっとご検討いただければと思います。

それこそ先ほど申し上げましたとおり、長期休暇、夏休みや春休みにつきましては、子育て支援課の方で、子どもの居場所づくり事業ということで、先ほども申し上げました中央児童館、それから4小学校でお子さまの1日のお預かりという形でさせていただいております。

こういった事業のご検討もあわせてしていただければと思っております。

事前にご質問をいただいた中から、主なものについてはお答えをさせていただきましたが、今日ご出席されている方の中からでもですね、お聞きになりたいこととかございましたら挙手をいただければ、またマイクの方をお持ちいたしますので、気になる方はぜひこの場でご質問いただければと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ挙手をしていただければマイクの方をお持ちいたします。

(5) 質疑応答

(保護者)

アレルギーの対応についてお伺いしたいんですが、エピペン講習を受けた職員さんというのを配置していただけるのでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

エピペンをお持ちのお子さんもいらっしゃるかと思いますので、職員にはエピペンについての講習は実施する予定でございます。

(保護者)

現時点ではしていらっしゃらないということでしょうか。エピペン講習を受けている、もう受けた職員さんというのはいらっしゃらないのでしょうか。

(明日葉)

今の職員さんですか？

職員の方については今残っていただくような形でお話を進めておりまして、エピペンを受けていらっしゃるかどうかまだ確認してないので、確認をさせていただきます。おそらく今まで通りであれば、何か受けていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、それは確認いたします

(保護者)

確実に配置していただくようお願いいたします。

(明日葉)

わかりました。

(保護者)

事前の個人面談が3月中に行われていたんですけれども、そういったアレルギーに対しての打ち合わせは事前に持つということが可能でしょうか。

(明日葉)

はい、ぜひやらせていただければと思います。

申込みいただいた申込書にですね、アレルギーについてお書きいただくなどございますので、そういう記載がある方については個別で内容を確認させていただいて、安全第一で運営ができるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(保護者)

お問い合わせで津島事務所のお電話番号が書いてあるので、こちらで予約を取ろうと思うんですが、空いている時間と曜日を教えてください。

(明日葉)

今のところちょっとスケジュールがまだ流動的なので、個別でお問い合わせさせていただいて、空いている時間とこちらの時間とでご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(保護者)

3月中によろしくお願いいたします。

(明日葉)

はい、よろしくお願いいたします。

(保護者)

もう1点なんですけど人員の確保についてお伺いします。2021年に宇都宮市さんの方で、開設の2週間前になっても必要な人員の1割としか雇用契約が取れていなくて、結果的に明日葉さんではなくて市が直営で、学童を運営するという事態が起きました。それに関して現時点で津島では、開設まで2カ月という状況ですが、いくらぐらいの人員が必要で、そのうちの何割と既に雇用契約が取れていて、新規採用どれぐらいで考えて現在動いていらっしゃるのか、現状で構いませんので教えていただけますでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

人員については今、津島市のこどもの家で働いている職員の方を、基本的に皆さんお受け入れをしたいなと思ひまして、職員の方とはお話し合いを進めているところでございます。職員の方の代表の方とお打ち合わせをして、お受けするための条件を何回も重ねているところでございますので、出来ましたらそこら辺の条件、うまく合意ができて皆さんを迎えたいなと考えております。

(保護者)

今いる指導員さんは本当に素晴らしくて、アレルギー対応もしっかりしてただけで、その上でイベントにも参加できているんですね。なので今いる指導員さんたちが、納得いく形での雇用継続をしていただけるようにお願いします。

(明日葉)

ありがとうございます。そのような形でお話し合いさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(保護者)

津島市さんの方にお聞きしたいんですけども、宇都宮市さんの2021年の場合では、明日葉さんとの協定が解約になったその時点で市が直営で学童を運営しているんですが、もし同じ事態が津島市で起こった場合、津島市が直営で学童を運営するといったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

(津島市)

はい、ご質問いただきありがとうございます。

宇都宮の事例の方はこちらの方でも事前に聞いております。実際雇用契約を結んだのは1割ということであったんですが、実際もう指導員の確保というのは当時も7割ぐらいは進んでいたというふうに実際のところは聞いていて、いろいろなご事情があり宇都宮の方から指定管理の通知を取り消したということではございましたが、これに関してはどちらが有利か明日葉さんの方が、よくご存じだと思うんですが、話でいくとその後明日葉さんと宇都宮市は和解をしたと、宇都宮が指定の取り消しの決定を取り消したというふうには聞いておりますので、事情としてはそういったところもあったと思います。

津島の場合に例えば宇都宮と同様な事例があった場合、直営にするのかということではございました。今のところ直営をやるにあたっての市の職員の確保であるとか、そういったことは今やっていない状況でございます。

もしそういった事態になった場合においては、例えば現在運営していらっしゃるNPO法人さん等もございます。そういったところもご相談しながらということになるのかなと。

これは今この場でご質問いただいたので、これがこの通りになるかどうかというのは何とも言えませんが、今考えられる可能性としてはそういったところかなというふうには考えております。以上でございます。

(保護者)

ありがとうございます。

実際に宇都宮で起こっていることなので、そういったリスクも含めて考えていただけたらと思います。以上です。

(保護者)

そよかぜクラブです。タウンミーティングから今回の説明会何回か参加させていただきまして、飲み込めないことが多々あるので、タウンミーティングで市長が連呼した手紙が3通から2通に変わったり、市長が子育て支援の辛辣な批判に対する手紙が令和3年とか古いものであったり、それが利用者さんからの手紙でなかったり、納得できない人が事実が不明瞭過ぎてこれで納得しろっていうのは難しいと思うんですけども、何だろう、口実に使われたのかなっていうのが強くてNPOに学童の運営を任せたくないのかなと思ってしまったり、これで納得できませんでしょうか。

今回のことで市に対する不信感が増えたかと思いますが、明日葉さんもこれだけ反対が多い中でも指定管理を引き受けたいと思いますでしょうか。お願いいたします。

(津島市)

ありがとうございました。

タウンミーティングからいろいろ説明会に出席いただいてありがとうございます。その中で市長の方がご発言をいたしました、市長への手紙がもともとその3通、タウンミーティングの中では3通とおっしゃっていました。3通いただいたのでご自身として決断をされたというような内容のお話をされていたというふうに、その場で私も居ましたので認識をしております。

当然我々としては、手紙の内容がどういったものかということは確認をしておりましたので、その場でちょっと訂正できなかったことに関しては、本当に申し訳ないと思っております。今おっしゃっていただいたとおり3通市長への手紙が届きました。あの学童保育に関する。そのうち1通は令和3年に届いたもの、残りの2通は令和5年の1月に届いたものというふうになっております。その場でちょっと訂正できなかったことに関してはもう大変申し訳なく思っております。

あともう1点言われた、NPOに運営を任せたくなかったのではないかとということでご意見をいただいております。決してそんなことはございません。

指定管理というのはもともと原則公募で行うものでございますので、当然今のNPOさんの運営を考えても13支援でお任せできるだろうということで考えて、指定管理料を引き上げてそういった条件の中で、NPOさんと明日葉さんの方にはご応募いただいたということでございました。その中で外部の委員さんたちで選定される、その選定委員会の中で明日葉さんの方が優先権があるということで、評価をいただいたとそういったものと認識はしております。

(明日葉)

明日葉からお答えをさせていただきます。

保護者の方と津島市さんとの事情については、私どもから発言をすることを

控えさせていただきますけれども、当社としては今も運営しているクラブ、それからこれから運営を託していただけるクラブ、保護者の方お子様方には喜んで楽しんでいただけるクラブを作っていくとそこ1点ございますので、いつしか楽しんでいただけて明日葉に任せてよかったと思っただけのような、クラブづくりをしていただければと思います。

事業所が変わるときは不安に感じられる保護者の方もたくさんいらっしゃいますけれども、良くなることを信じて皆さんとお話し合いをしながら進めていきたいと思っております。以上です。

(保護者)

ありがとうございました。

(保護者)

指導員さんの雇用についてちょっと聞きたいんですけども、すいませんちょっとマイクの調子が悪いみたいで。ちょっと聞いた話なんですけれども、指導員さんたちに「常勤や異動を受け入れないと正社員になれない」という話を聞いたんですが それって本当ですか。

(明日葉)

ありがとうございます。

指導員の皆さんとはですね、指導員の中で代表の方が何名かお決めになられて、その方々と打ち合わせをさせていただいて、そのところの不利がないような形でのお話し合いを今しているところでございます。

(保護者)

正社員になれない可能性はあるということですね。

(明日葉)

そこも含めて今職員の方とお話し合いをしております。

(保護者)

1年ごとの契約になるという話も聞いたんですが、1年ごとでしか契約ができないというのも本当の話でしょうか。

(明日葉)

そこも含めてお話し合いをしております。不利にならないような形で職員の方は納得いただけるような形でのお迎えをする形でお話し合いをしております。

(保護者)

子どもたちが安心して今過ごしているのは指導員さんたちあつてのことなんです。場所にいるわけじゃなくて、指導員さんたちとの関係性のもと、今安心して通わせていただいております。その指導員さんたちが安心して働ける環境がないと、やめてしまったりとか、1年ごとに切られる可能性があるとかだと、何か言いたいことがあっても会社に伝えることができなかつたりとか、そうな

ってしまうとは思いませんか。

(明日葉)

安心して働いていただけるような形でのお話し合いをいま進めております。徐々に歩み寄りはしておりますのでご理解ください。

(保護者)

指導員さんたちは本当に非常に責任感が強くて、今子どもたちが不満にならないようにと混乱しないようにと、納得のいかない条件でも時期が来たらもしかしたら契約するしかなくなってしまう、そんなことも考えられると思うんです。でもそんなことは絶対許したくないと思っています。

女性に働きやすい会社だって先ほどの VTR でも流れておりましたが、転勤ありきとかそういうのじゃないと正社員になれないですとか、1年ごとの契約になってしまうですとか、それは御社が言っていたこととちょっと食い違うんじゃないかなとか、矛盾しているんじゃないかなと思いますので、どうか指導員さんたちが納得できる条件を出してください。お願いいたします。

(明日葉)

はい、かしこまりました。当社もできるだけご納得いただいてね、気持ちよく働いていただきたいと思いますのでありがとうございます。

(保護者)

ちょっと違う話でも大丈夫ですかね。もう1点いいですか。

5時までで5,000円とかそういうことになってきますと、週2、3回のパートとかで働いていたお母さんとかが預けてみようかなとか、そういうふうに希望者が増えてくるのかなとか、あと近所のおじいちゃんおばあちゃんに助けてもらっていままでやれてきたところとか、応募されてきてそういうことも考えられると思うんですけども、低学年だった場合そういうお母さんたちが応募して、6年生とか5年生とか6年生のフルタイムでギリギリまで働いて、実際お留守番なんかさせられないような状況の子の方が、点数が低くなってしまって落ちてしまう、そういうアンバランスのことっていうのも考えられると思うんです。その辺ってポイント制をどういうふうにするのか、指針を出してくれるってこの間の説明会の時に確か言っていたと思うんですけど、いつ出されますか。ちょっと算段つけておかないと落ちるかもしれないっていうのを、ちょっとやっぱり頭に入れておかないといけないのか、ちょっと自分のポイントがわからないので、そのあたりは市の方かな、ちょっとご回答いただけますか。

(津島市)

はい、ご質問いただきありがとうございます。確かにこのこどもの家というのは昼間保護者の方がお仕事等で働いていらっしゃるって、お子様の面倒を見られない方をお預かりする施設ということになっております。従って先ほどご紹介

いただいたように、例えば低学年のお子さんであるとか、例えばお子さんが障がいをお持ちであるとか、それから保護者の方でも介護していらっしゃる方、病院付き添いの方、いろんなご事情によりそのお子様の面倒が見られないご家庭っていうのがあろうかと思えます。そういったところの優先度というものを、審査に当たって基準表としておりまして、そちらに基づいて、これは今までもそうなんですけど、優先順位の高い方からご利用いただくというような形にさせていただいております。

こちらの審査基準表に関しては、以前の説明会の方でもご指摘をいただいて、介護やっていらっしゃる方から実際ご質問いただいたんですけど、そういったところも加味する形で今若干ちょっと見直しをしております。

もう今日1月の後半ですけど、1月の末日までには市のホームページでも公開したいと思っていますし、できればこどもの家とかにも配布する形で、皆様にご確認いただけるような形にさせていただければというふうに、今ところ考えているところがございます。説明が不十分かもわかりません。今ところこういってことで予定をしております。以上でございます。

(保護者)

ありがとうございます。高学年だからといってお留守番できるわけではないことをお願いします。確かにうちは絶対できる状態がないんだと思っているので、高学年だからとかそういうわけで落ちるのがやっぱり嫌です。お願いいたします。あと長期休みとか預かり事業とかも私利用したことあるんですけども、やっぱり4時半までのお迎えっていうのは難しいですし、そちらも落ちる可能性があるかと当初確か説明を受けたと思うんです。

そちらの案内をよくされて先ほどもされていましたが、高学年だからといってそちらも落ちる可能性があるのは変わらないと思うので、そういう子たちが取り残されないように、必ず誰かのもとで安心して過ごせる環境をどうか作ってください。よろしくお願いします。

(津島市)

ありがとうございます。当然その高学年だからそれで、優先順位が低いからそれで決めるってわけではなくて、色んな要素がございます。そういったところも加味をしながら、決めさせていただくということで考えております。それから子どもの居場所づくり事業大変申し込みをいただくご希望の方が多いという状況になっております。

そんな中でもなるべくその皆さんにご利用いただけるような形でのお迎えということを、今までも検討してきました。

今後についても同様にそういった形で進めていけるようにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

北のクラブです。今のご質問を聞いて質問したい点が1点あります。夏休みのみの利用は、空きがあれば募集しますというのが、今回の説明会の資料に書いてあったんですが、例えば70名の定員のところ、69名いらっしやって、1名の空きがあった場合でも募集されますか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

70名の定員の中で、実際69名の方がご利用いただいているという中で、募集をするのかということのご質問でございました。そういったところは、今後、受入れ状況、指導員の配置の状況、そういったところの状況を見させていただきながら、例えば数名とかの空きがある中で申し込みがいただけるかどうか、実際受付ができるのかどうかというのは、今後、1年通年で申し込みいただく状況を見させていただきながら、判断をせざるを得ないのかなというふうに思っております。

今まで、夏休みだけの受け入れという形では取ってこなかったもので、あの、市としても今回初めてということになっております。利用料金が変わるということで、お申し込みをいただく方が多くなるのではないかとということで、先ほどの方も危惧されているところもございました。実際のお申し込み状況を見て、実際何名受け入れることが可能なのか、そういったところもきちんと判断した上で、募集の方はかけたいというふうに考えております。

(保護者)

その場合の募集の始まる開始時間とかっていうのは、市の方でも検討されていますでしょうか。

(津島市)

夏休みの開始時間？

(保護者)

夏休みの募集を募集する場合、空きがあって募集できる場合のスケジュールの明示がないので、ちょっとそこら辺の確認をしたいと思います。

(津島市)

募集をするスケジュールということですかね。

3月中旬頃に入所決定をお送りするというので、そこで初めて通年利用の状況が分かるという形になりますので、例えば、広報紙で申し込みのご案内をさせていただくとすれば、6月号になろうかと思えます。今のスケジュールでいけば。あとは、例えば市のホームページで募集の案内をすとか、そういった状況にな

ろうかなというふうに思っております。

(保護者)

ありがとうございます。その場合の選定基準、例えば夏休みの場合のみで募集が発動した場合の選定基準というのも、今回利用者の選定基準と同様のものになりますかね。

(津島市)

そのとおりになるかと思えます。当然利用、優先度が高い方がお預かりする施設になっていきますので、当然その選定基準を用いた上で、審査をさせていただくということになるかと思えます。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

どろんこクラブです。

明日葉さんにお聞きしたいのですが、利用料金が今回区分が分かれています。と思いますけれど、それに絡めておやつ代が月 1,800 円と書かれているんですが、こちらはアレルギーに関係なく選択できるのか。それとも固定でおやつ代込みの料金をお支払いするという形なのか。あとおやつの内容ですがどういうものを出していただけるのかを教えてください。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

おやつについては基本的に特に事情がなければ、すべてのお子様と同じものをクラブの方から提供しようと思っております。ただお子様によってはアレルギーの体質、食べられないものが特に多い、ないしは一般の原材料では少し心配なご家庭もあろうかと思えますが、それら個別にご相談させていただいて、場合によっては持参を、安全を考えて、ご持参していただくこともあろうかと思えます。それ以外のお子様については基本的に、1,800 円お納めいただいてクラブで購入しておやつを提供するという形を考えております。

それからおやつの内容については、これからどのような組み合わせにしたら良いかと考えていこうかなと思っているんですけども、甘いものとかしょっぱいものそれからお子様の好きなものを取り合わせながら、1日あたり3品ぐらいでおやつを出していこうかなと思っております。

(保護者)

このあたりだと豊明市さんとか、多治見市さんを手掛けていると思うんですけど、具体的にそこでどういうものを出されているのか教えていただけませんか。

(明日葉)

豊明はおやつが無いので、子ども教室はおやつが無いので、多治見・・・。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。

実際に多治見市でおやつを出しているものと、お子様がよく馴染みのあるビスコだったりですとか、かっぱえびせんというものがあるんですけども、ただ施設の状況が先ほどの話通りアレルギーのあるお子様というところの状況によって、そもそもその施設では出さないというのがありますので、馴染みのあるものを選んでいたり、また体に良いものを選んでいたりということで用意をしております。

多治見市の場合ですと、やはりおやつ代が違ってきますので、1日多治見市の場合は100円で用意をしているんですけども。金額は違いがありますね。

(保護者)

ありがとうございます。

もう1点お聞きしたいんですけども、長期休暇、夏休みですけども、普段預けている時に空きがあった場合は夏休みだけの募集がという話があったと思うんですけど、そういう場合は人数が、子どもの人数が普段より増えるわけですけども、職員さんも増員とかそういうことを考えていらっしゃいますでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

どれくらいの人数を夏休みとかどれだけ受け入れるかによって、配置が変わってくるかと思えます。1人2人であれば今のところで、職員配置でできるかもしれないですけども、大幅に増えるようなところについては当然ながら人数を増やすことも考えております。

(保護者)

あとは利用時間なんですけれども、市の方にずっと昔からアンケートに書かせていただいているんですけども、長期休暇の時の8時開所をやっていたいて、ただ現状8時開所だと私間に合わないんです。そういう事情もあって学童に預けなくて、おじいちゃんおばあちゃんにお願いしているという方の声も結構聞くんなんですけれども、これは今まで通り変わらず8時というふうに伺っているんですけども、職員さんは8時開所ということで8時より前には当然準備に入られると思うんですけども、その場合でも8時にならないと部屋は開かないのか。それとも職員さんが来た時点で今は開けていただいているので、あまり大きい声でいう話ではないかもしれないんですけども、ちょっと配慮していただいているというのがありまして、そのあたりの時間というのはどれくらいシビアになってくるのかなというところがちょっと気になっています。

(津島市)

市の条例の方では 8 時開所から午後 7 時までで閉所時間ということになっています。基本的にはその中での運用ということで、市の立場としては申し上げにくいとこの場ではお伝えしておきます。

現場でと柔軟な対応はあろうかというふうには考えておりますけれども、一応その条例の範囲の中で運用していただいているということで認識しております。でも 8 時前から実際職員の方が来たから受け入れていますよということを、受け入れていいですよと、この場では申し上げにくいので現場での対応にお任せするというお答えの仕方になってしまいます。申し訳ございませんが。

(保護者)

夏休みだけ預けたい場合でも、私の場合ですと普段から 7 時までの利用になりまして、夏休みもフルに預けることになるんですけれども、夏休みが 8 時にならないと開かないということであれば預ける意味がないんですね。そのために夏休みは行かせないとなると、例えば 7 月の途中から 8 月 1 か月の間お休みになってしまうんですけれども、そういう場合の返金とかはありますか。

(明日葉)

今のところは利用しない場合のお休みで、お金を返すということは考えておりません。

(保護者)

長期休暇に絡めてなんですけれども、夏休み以外の冬休みとか春休みだけを募集するという事はないんですか。

(明日葉)

今のところは夏休みのみということで考えております。

(保護者)

1 つ聞きたいんですけど、お弁当が 1 食 350 円というので今現状 250 円なので、実際お昼代だけで見ると値上がりするんですけど、それって下げられませんか 250 円まで。その方が普段としては今と変わらない値段でいけるのでできれば 250 円をお願いしたいというのと、お弁当の申し込みが夏休み開始というふうになっているんですけども実際春休みでしたり、夏休みまでの土曜保育はもうこれはお弁当を持参になってしまうということなのではないでしょうか、こちらも早めていただくことは不可能ですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。お弁当に関してはお弁当の業者さんと費用内容についての打ち合わせをしております。通常やっばり 500 円、400 円くらいかかるところをなんとか、今給食で 250 円ということで、できるだけ近づけてやっていたくような話をしております。350 円までちょっと下げていただいと

ということなので、これ以上ちょっと下げるのはなかなか難しいかなというところでございます。お弁当、今の 250 円の給食の材料代と比べてアップにはなりますけれども、全体のご利用料金含めてが今までより負担がない形になっておりますので、年間トータルするとご負担がないような形になってこようかと思っておりますので、その点をご理解いただければと思います。

あと夏休みスタートで一応進めておるご説明をさせていただいたんですけれども、多くの保護者の方から春休みに給食がないときにお弁当があるといいねということになって、ここはお弁当業者さんと 4 月にスタートできるように、お話し合いをさせていただいているところでございますので、正式に決まりましたらまたご案内をさせていただきますのでお待ちください。

(保護者)

さっきのお弁当の続きなんですけど、春休みにもしてお弁当が間に合わなくて、3 時間授業の日が 3 日間くらいあるんです。その場合弁当を学校に持って行って管理してもらえるんですか。学校に持参することになりますかね。

(明日葉)

学校に持って行ってもらって、そうですね、学校に持って行ってもらって学校からクラブの登所の時に持ってきていただくケースが、ほかの地域中でも多いのでそういう形になると思います。

(保護者)

それは朝受け入れて学校ですぐに持って行ってくださるんですか。春だと暖かいじゃないですか。腐ったりとかもあるじゃないですか。学校でしばらく放置して、学校にクラブの先生が来てから渡すだとちょっと衛生的にどうなのかなという。

(明日葉)

はい、お弁当に関してはご心配もあろうかと思っておりますので、保冷剤など入れていただいてちょっと温度が上がらないような形で、お願いをしているところでございますので、今回のお弁当をご用意いただく場合は保冷剤を入れて、できるだけ温度が高くないような形でお願いしたいと思います。

(保護者)

あと、延長の 500 円なんですけど、もし 5 時まで利用の場合 1 回 500 円で 7 時まで預かってもらえるのか、1 時間分の 6 時までなのかが教えてほしいです。

(明日葉)

ありがとうございます。特に延長の場合時間の縛りがございませんので、どうしてもお迎えが遅れてしまう場合は 7 時までにお迎えいただければ結構です。

(保護者)

それは 6 時まで利用の人も 1 回 500 円で、2 時間で 500 円、1 時間で 500 円っ

てちょっとなんかこう不公平ではないですか。

(明日葉)

延長に関しては特に時間を設けてごさいません。事情があつてちょっとお迎えがそれよりも遅れてしまうということなので、そこは特に時間の設定はしておりませんので1回500円という形で。条件ですね。

(保護者)

5,000円で例えば2回払ったら6,000円になるじゃないですか、6時までの利用と一緒に、でも3回目も・・・。

(明日葉)

そうですね、3回やると1,500円になっちゃいます。それはごめんなさい、回数が多くなりそうな場合は次の区分をお迎えいただいたほうが良いかと思ひますので。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

どろんこクラブです。

利用料金の件なんですけれども、時間単位でそれぞれ金額が決まっていますが、ちょうど切り替えの時期にお迎えの時間がくることが多いので、電車の遅延状況、道路状況によっては6時前になったり6時過ぎたりそれぞれになります。それによって毎日時間を気にして帰らなきゃいけないというのは非常に負担なので、時間分けというよりも一律にさせていただきたいんですけれども、そういったことは難しいんですか。

(明日葉)

ありがとうございます。

今回料金設定に関しては、まず今までのご利用料金よりもご負担が少なくなるようにということで、7時までご利用いただいても7,000円ということで、今まで高学年でご利用した場合に比べてもご負担がないような形にしております。さらに早いお迎えができて早くお帰りいただける場合については、さらに負担を少なくしていただこうと思ひまして6,000円と5,000円という2つの、6時まで5時までという料金設定をさせていただきましたので、今までどおり7時までもしくは柔軟にお帰りの時間をお選びいただきたいということでは、7,000円を選んでいただければ今よりも料金的には負担がないような形になりますので、ぜひそちらをお選びいただければと思ひます。

(保護者)

ではこれが確定ということですか。

(明日葉)

はい、今のところこれで進める予定でございます。

(保護者)

わかりましたありがとうございます。

(津島市)

ありがとうございました。

所定の時間はこれで過ぎようとしておりますので、もしご質問がないのであれば、これで午前の部はお開きという形にしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。ご質問等なかったでしょうか。

ありがとうございました。

それでは午前の部はこれにてお開きとさせていただきます。本当にお忙しい中にご出席いただきましてありがとうございます。お帰りの際は気を付けてお帰りになれるように、こちらの方としてもお願いしたいと思っております。本日はありがとうございました。